

いわき市文化政策ビジョン（素案）概要版

I ビジョンの策定にあたって

ビジョン策定の主旨

文化芸術は、人々の創造性を育み、人々の心のつながりや、相互に理解し尊重しあう心豊かな社会を形成するものであり、生活の質の向上を図る上で、極めて重要な意義を持っています。

これからの時代は、特に文化芸術に関わる様々な人の思いや活動が、人々の心豊かな生活と結びつき、さらには新たな価値観を生み続けていくことで、魅力と活力にあふれ、「住んでよかった」、「住み続けたい」、「訪れてみたい」と思われる“文化のまち”を官民が一体となって創り上げていくため、本市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、「いわき市文化政策ビジョン」を策定したものです。

対象範囲

- 「文化芸術基本法」に規定される「文化芸術」を対象とする。
- 芸術（文学・音楽・美術等）
 - メディア芸術（映画・アニメ等）
 - 伝統芸能（能楽・歌舞伎等）
 - 芸能（講談・落語等）
 - 生活文化等（茶道・華道・囲碁・将棋等）
 - 文化財等（文化財・文化財の保存技術） など

ビジョンの位置付け

- 「市まちづくりの基本方針」及び「市教育大綱」に基づく、分野別計画
- 文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」

計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間
社会経済情勢や国の動向等を踏まえ、必要に応じ、見直し

ビジョン策定の主な経過

- 市内の様々な方々から幅広く意見聴取を実施
- 市文化政策ビジョン策定検討委員会の設置・開催
 - 文化芸術関係者等へのアンケートや個別ヒアリングの実施
 - 市内出身の学生を対象としたワークショップの実施 など

II 文化芸術の振興における課題

課題1：市民生活への文化芸術の関わり

- ◆ 文化芸術活動への関わりが希薄
（年齢・性別・居住地などにより違いがみられること）

課題2：まちづくりにおける文化芸術の役割

- ◆ 将来を担う若い世代の定着や還流

課題3：社会変化への対応

- ◆ 人口減少や超高齢化社会の進行に伴う文化芸術の担い手の不足
- ◆ 地域コミュニティの希薄化による地域に根ざした伝統文化の衰退
（新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会変化の加速化）

III ビジョンの体系

基本理念・基本方針

文化は、国や地域でその地理的、歴史的、社会的環境の中、人々の絶え間ない営みによって育まれてきたものであり、その国や地域のアイデンティティは、古くから福島県沿岸地域の交通の要衝として多くの人々がこの地を行き交い、かつて炭鉱私たちが住む「いわき」は、古くから福島県沿岸地域の交通の要衝として多くの人々がこの地を行き交い、かつて炭鉱産業で栄えていた時代や東日本大震災からの復興・復興に際しても、様々な交流がありました。

長い年月をかけて、様々な人やモノが混じり合い、生み出される多様な文化こそがいわきのアイデンティティであり、それはまさに、黒潮と親潮がぶつかり、豊かな漁場を生み出した沖の“潮目”のようでもあります。

このような豊かな文化に親しみ、それを未来に継承し、発展させ、誰もが誇りと愛着を持てるまちを創り上げていくため、本ビジョンにおいて3つの基本理念と、その実現に向けた5つの基本方針のもと、文化芸術に関する施策を推進していきます。

【基本理念】

- 1 自由に文化芸術を楽しむ、人々が結びつく、心豊かな市民生活の実現
- 2 伝統を守り、未来につなげるとともに、時代の変化を捉えた新たな価値観の創出
- 3 個性を認め合い、寛容で、多様な文化の息づく魅力あふれるいわきの創生

《基本方針》

- | | | |
|-----|-----------|-------------------------|
| I | であう・たのしむ | ～市民一人ひとりの文化芸術活動～ |
| II | そだてる・ささえる | ～文化芸術を担い支える人材・団体の育成・支援～ |
| III | みつける・つたえる | ～文化芸術の新たな可能性～ |
| IV | まもる・いかず | ～歴史・伝統・文化の承継と活用～ |
| V | つながる・ひろがる | ～交流・連携・協働による文化芸術と地域の発展～ |

IV 施策の体系（別紙のとおり）

V ビジョンの推進体制と進捗管理

市、市民、文化芸術団体、企業、NP0などの各主体がそれぞれの役割と責務を果たしながら、一体となって、ビジョンを推進

- ① 市の役割
- 市民の自主的、主体的な文化芸術活動の促進に向けた支援
 - 地域への愛着と誇りの醸成による未来を担う人材の育成 など

② 市民の役割

- 文化芸術に関心・理解を深め、主体的かつ積極的に活動へ参加
- 活動等を通して、まちへの愛着と誇りを見出し、文化芸術によるまちの活性化を目指す など

③ 文化芸術団体の役割

- 主たる担い手として、自主的かつ主体的な活動
- 文化芸術の保存・継承・発展への積極的な役割 など

④ 企業・NP0等の役割

- 地域の文化芸術活動への積極的かつ主体的な参画による文化芸術活動の振興
- 文化芸術を活用した賑わいのあるまちづくりの推進 など

ビジョンの進捗管理

PDCAサイクルなどを用いた評価・検証方法の確立を図り、ビジョンの推進における諸課題の解決に向けて取り組む。
また、必要に応じて評価・進捗管理を行う機関の設立も検討。



基本方針

I であう・たのしむ ～市民一人ひとりの文化芸術活動～

- 1 優れた文化芸術に触れ・親しむ機会の充実
- 2 文化芸術活動を行う機会・場の創出とその活動支援
- 3 子どもたちが多様な文化芸術の魅力に触れ、理解を深める環境づくり
- 4 文化施設などの適正な維持管理と特性を活かした取組みの推進

II そだてる・ささえる ～文化芸術を担い支える人材・団体の育成・支援～

- 1 いわきで活動したい文化芸術の担い手への活動支援
- 2 地域文化の振興を支える団体の活動支援
- 3 文化芸術に携わり、貢献する人材の育成と活動支援
- 4 顕彰制度の活用とさらなる文化芸術の普及・向上

III みつける・つたえる ～文化芸術の新たな可能性～

- 1 文化芸術の新たな発信方法への取組み
- 2 新たな文化芸術分野への取組み
- 3 文化資源の掘り起こしと魅力の再発見

IV まもる・いかす ～歴史・伝統・文化の継承と活用～

- 1 文化財の保護と継承
- 2 特色ある地域独自の伝統文化の保存と継承
- 3 磐城平城などの地域の文化資源の活用によるまちの魅力向上

V つながる・ひろがる ～交流・連携・協働による文化芸術と地域の発展～

- 1 多様な主体との交流・連携強化による文化芸術施策の展開
- 2 フラ文化などの資源や文化芸術が持つ創造性の活用
- 3 企業との協働による文化芸術活動

施策

主な取組みの例

- ❖ 質の高い音楽や舞台芸術などの公演の開催
- ❖ 優れた美術作品の企画展や常設展の開催
- ❖ アウトリーチによる市内各地でのコンサート、講座、ワークショップなどの開催
- ❖ 文化施設における企画展、コンサート、講座、ワークショップの開催
- ❖ アウトリーチによる市内各地でのワークショップの開催
- ❖ 文化芸術活動の成果発表や全国大会出場等への財政的支援
- ❖ 各文化施設で子どもを対象とした体験学習会の開催
- ❖ 小学生を対象とした地域の歴史を学べる冊子（副読本）の作成・配布
- ❖ 子どもたちの文化芸術活動への技術支援や自主事業への参画の促進
- ❖ 各施設の計画的な改修などによる適正な維持管理
- ❖ 企画展やイベントなどの開催による施設の利用促進
- ❖ 複数の施設間での連携による共催イベントなどの開催

- ❖ 各文化施設の自主事業や広報事業などでの起用
- ❖ 若手のチャレンジの場として文化施設のスペースの提供
- ❖ 音楽や文章講座などの技術指導
- ❖ 文化芸術団体が行う活動への後援や財政的支援
- ❖ 市民文化祭など様々な文化芸術団体が参加するイベントの共同開催
- ❖ 国・県などが行う支援制度に関する周知や実施に向けた調整
- ❖ 企画立案から運営、広報までを市民との協働で取り組む事業の実施
- ❖ 市民ボランティアによる情報誌の編集・発行
- ❖ 行政担当者、ボランティアスタッフなどのスキルアップのための研修
- ❖ 市民栄誉賞の授与、表彰式の開催
- ❖ 吉野せい賞（文学賞）の実施
- ❖ 市民美術展覧会の開催

- ❖ 文化施設の収蔵品や市内の文化財等をWeb上で閲覧できる「デジタルミュージアム」の構築
- ❖ オンラインによる公演やワークショップの配信
- ❖ 市内のイベント情報などの一元的な発信
- ❖ 産学官の協働による新たな分野の学習プログラムなどの実施
- ❖ 講演会や各種実技講習会、ワークショップなどの開催
- ❖ プロジェクションマッピング等を活用したイベントの開催
- ❖ いわきの地域文化の継承に向けた情報発信
- ❖ いわきの様々な伝統食など、食文化を伝える取組みの推進
- ❖ 地域にまつわる文化資源の掘り起こし・磨き上げに向けた取組み

- ❖ 文化財の指定、登録
- ❖ 文化財の適正な保存と活用
- ❖ 文化財の確実な保存・活用及び継承に向けた行動計画の策定
- ❖ 民俗芸能などの伝統文化のデジタルアーカイブによる記録・保存
- ❖ 小・中学校等におけるじやんがら念仏踊などの体験学習の実施
- ❖ 伝統技術の継承を目的とした講座の開催
- ❖ 文化施設の収蔵品や市内の文化財等をWeb上で閲覧できる「デジタルミュージアム」の構築
- ❖ 文化財の展示・公開、体験学習会等の開催などによる文化財への理解促進
- ❖ 史跡指定に向けた調査・研究、現地説明会や関連講座の開催

- ❖ 関係機関との連絡調整会議などの開催
- ❖ 企業との連携による事業PRや施設利用の促進
- ❖ 親子・兄弟・姉妹都市、友好都市との国内・国際交流事業の推進
- ❖ フラを活用したシテースタイルの推進
- ❖ 文化資源の観光コンテンツとしての活用
- ❖ イベント開催時における文化プログラムの実施などによる賑わいの創出
- ❖ 企業との意見交換や、情報提供の場となる懇談会等の開催
- ❖ 企業内での文化芸術活動促進の働きかけ
- ❖ 企業による文化芸術支援の推進